

## 第 22 回 揖保川流域委員会 議事録（概要）

- 日 時：平成 19 年 8 月 20 日（月）9:30～12:00
- 場 所：たつの市新宮ふれあい福祉会館 1F 大ホール
- 出席者：委員 15 名、国土交通省 24 名、自治体関係者 14 名、傍聴者 24 名

### 1. 今回の議題について

河川管理者より、揖保川水系河川整備計画段階における分析計画書（案）の作成にあたり、治水、利水、環境の視点からそれぞれの整備の方向性および実現のための具体的方策について報告があり、さらにこれらを踏まえた、考えられる複数案の抽出・設定、及び複数案の事業実施に伴い、環境の影響要素、社会への影響要素、経済的評価要素、技術的課題およびそれぞれの分析手法の選定について詳細な説明がなされました。

<b>議題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実現のための具体的方策の検討</li> <li>・ 環境等影響分析手法の選定</li> </ul>
-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------

### 2. 実現のための具体的方策の検討

#### 【説明概要】

河川管理者より、実現のための具体的方策について概要説明が行われました。概要を以下にまとめます。

#### 《治水について》

- 治水の方向性として、S47 年洪水を含め、さらに規模や降雨パターンの異なる 2 洪水(S45、S51)を加えた 3 洪水を抽出しました。
- 治水の具体的方策として、築堤および河道掘削に限定することなく、新規ダムや遊水池を想定し、「現状のまま手を付けない」案も含め、19 案※を比較検討しました。
- 検討の結果、目標洪水では新規ダムまたは遊水池対策をしても、河道対策単独案と施工量に大きな違いはでませんでした。

#### 《利水について》

- 利水の方向性として、利水の適正化をあげました。
- 利水の具体的な方策として、適正化のための水循環実態の調査・解明を行ったうえで、水利権の適正化(水利権量と需要量の比較)を図ります。

#### 《環境について》

- 環境の方向性、具体的方策を以下の表に整理しました。

区分		方向性	具体的方策
環境	環境整備	堰の魚道改築による連続性の回復	堰の魚道設置または改築
		自然環境の再生（中川分派地点）	中州切り下げによる河原の再生
		多様な生物の生息・生育環境として機能する人工ワンドの整備	人工ワンドの整備
		丸石河原の再生	砂州の切り下げによる河原の再生
		散策路ネットワークの構築	遊歩道の整備
		景勝地及び船着場等の歴史的景観を活かした親水施設や散策路の整備	親水施設や散策路の整備
	環境保全	良好な水質をできるだけ変化させない	環境基準を満足する現況水質をできるだけ変化させない
		横断方向の連続性をできるだけ保全する（上流域）	河川横断方向（河川～草地～山林）の連続性のある地形をできるだけ保全する
		多様な生物の生息・生育環境として機能する多様な河床状態をできるだけ保全する（瀬・淵、ワンド等）	みお筋等の河道形状をできるだけ改変しない

区分	方向性	具体的方策	
環境	環境保全	丸石河原の保全	現状の丸石河原をできるだけ改変しない
		河川敷内に存在する広い低茎草地をできるだけ保全する(20.6k~21.2k)	現状の低茎草地をできるだけ改変しない
		多くの生物の生息環境に利用されている水際のツルヨシ、オギ群落をできるだけ保全する(中下流域)	現状のツルヨシ、オギ群落をできるだけ改変しない
		温帯性の樹木を含む、明るいエノキムクノキ群落で形成される河畔林をできるだけ保全する(中川分派地点)	現状の河畔林をできるだけ改変しない
		湿性植物群落をできるだけ保全する(揖保川; 7.0k, 7.4k 林田川; 3.2k, 6.6k)	現状の湿性植物群落をできるだけ改変しない
		汽水域及び干潟環境をできるだけ保全する	干潟をできるだけ改変しない
	景勝地の景観資源の保全(十二ノ波)	景勝地(河床の奇岩等)の保全	

### 《複数案の抽出》

- 治水、利水、環境の個別の具体的な方策を組み合わせて考えられる案を作成します。
- 治水と環境のトレードオフの関係を考慮し、11案※について環境影響分析を実施します。

### 【意見および質疑応答】

- 現状水質は悪化させないという方向性でお願いします。
- 「できるだけ～」という表現ではなく明確な「改変しない」「改善する」という表現が必要と思います。
- 低茎草地、湿性植物群落の保全について、保全する区間(距離)を限定して記述されていますが、この他にも低茎草地、湿性植物群落は広く分布していますし、記述している区間外でも保全すべき特徴的、希少的な環境や動植物があれば保全するのですか。
  - (河川管理者による回答) ミヤコグサ、ミゾコウジュなどの種を意識して保全する区間を限定して記述しています。もちろん、記述している区間外でも保全すべき環境や動植物があれば保全します。
- 目標洪水として規模もパターンも異なる3洪水(S45、S47、S51)をあげているのは、当初からの議論(予算の限度額よりS47年洪水を目標洪水として抽出)と異なりますが、なぜですか。
  - (河川管理者からの回答) S47年洪水を含め、さらに規模や降雨パターンの異なる2洪水(S45、S51)を加えた3洪水を抽出して、環境面のみならず経済的影響、技術的影響、社会的影響なども検討し、その結果を揖保川の中期的な整備計画に反映させることが目的です。
- 3洪水は環境影響の分析のためにあげた洪水で、治水計画での整備目標洪水ではないですね。
  - (河川管理者による回答) 3洪水は環境影響の分析のためにあげた洪水で、あえて表現するとしたら整備目標案となります。
- 予算の限度額よりS47年洪水を目標洪水として抽出したと記憶していますが、今回3洪水が提示されていますが、当初から検討の流れがかわったのでしょうか。
  - (河川管理者による回答) 変わってはいません。予算の限度額よりS47年洪水を抽出しましたが、その妥当性を確認するために、規模もパターンも異なる2洪水を追加して整備内容について検討しました。
- 魚道の改築について、堰の管理は河川管理者(国土交通省)ではないので、この委員会で議論できないと思います。
  - (河川管理者による回答) 今後、統一した目標を設定し、管理者同士で意思統一をはかる場を設ける必要があると考えています。

55

複数案の抽出・設定

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S
現状	目標洪水: 昭和45年8月洪水			目標洪水: 昭和47年7月洪水						目標洪水: 昭和51年9月洪水									
現状のまま手を付けない	河川通堀削後先案	掘埋後先案	新現治水ダム+河川通堀削後先案	新現治水ダム+河川通堀削後先案	新現治水ダム+河川通堀削後先案	遊水池+河川通堀削後先案	遊水池+掘埋後先案	河川通堀削後先案	掘埋後先案	新現治水ダム+河川通堀削後先案	新現治水ダム+河川通堀削後先案	遊水池+河川通堀削後先案	遊水池+掘埋後先案	河川通堀削後先案	掘埋後先案	新現治水ダム+河川通堀削後先案	新現治水ダム+河川通堀削後先案	遊水池+河川通堀削後先案	遊水池+掘埋後先案
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※洪水調節施設整備による河道対策事業量への影響が小さいため、目標洪水の比較は河道対策案で行えば足りる。  
※洪水調節施設の有無による影響の違いは、最も洪水調節効果が高いS45年8月洪水で代表して行う。

B~I、N、O案について、環境影響分析を実施

※治水の比較検討した19案(A~S)および環境影響分析対象の11案(O印)を示します。

○新設ダムあるいは遊水池は現時点ではそれらの治水の能力について議論しているものであり、どの場所につくるといふ議論ではないことを確認しておきます。

### 3. 環境等影響分析手法の選定

#### 【説明概要】

河川管理者より、環境等影響分析手法について概要説明が行われました。概要を以下にまとめます。

#### 《環境的影響の分析項目》

- 環境要素**：土砂による水の濁り、塩素イオン濃度、地下水の水位、地下水の水位低下による地盤沈下、地域を特徴づける生態系、動物の重要な種および注目すべき生息地、植物の重要な種および群落、主要な眺望点および景観資源、主要な人と自然との触れ合いの活動の場

**環境の保全の方向性**：良好な水質をできるだけ変化させない、横断方向の連続性をできるだけ保全する（上流域）、多様な生物の生息・生育環境として機能する多様な河床状態をできるだけ保全する（瀬・淵・ワンド等）、丸石河原の保全、多くの生物の生息環境に利用されている水際のツルヨシ、オギ群落をできるだけ保全する（中下流域）、温帯性の樹木を含む、明るいエノキムクノキ群落で形成される河畔林をできるだけ保全する（中川分派地点）、湿性植物群落をできるだけ保全する（揖保川；7.0k, 7.4k 林田川；3.2k, 6.6k）、汽水域及び干潟環境をできるだけ保全する。

#### 《社会的影響の分析項目》

- 工事に伴う移転件数、工事に伴う交通規制の程度、土地の利用規則の程度

#### 《経済的影響の分析項目》

- 建築事業費の程度、維持管理費の程度

#### 《技術的課題の分析項目》

- 発生土砂量、掘削及び横断工作物改築に伴う河道の安定性

#### 【意見および質疑応答】

○新規治水ダムについて、「洪水調節時のみの貯留なので冷水放流はない」と「濁水長期化の恐れがある」は矛盾するのではないですか。

→（河川管理者による回答）洪水調節時のみの一時貯留なので、冷水放流はありませんが、濁水については放流には数日かかるので長期化の恐れがあると表現しました。

○資料では環境への影響検討が多くなされているが、社会的影響、経済的影響は住民にとって関心が高い事項なので、もっと分かりやすい表現で示して欲しいと思います。

→（河川管理者による回答）もちろんいずれの項目も重要と考えていますので、社会・経済、技術、環境と三要素で分析報告書を作成していきます。

○分析計画書について、一般の人にも分かりやすく、具体的な内容を示した資料を作成し、より関心を高める工夫をして欲しいと思います。

○環境は重要な種や群落にとられることなく、生物の生息場のひろがりとしてとらえることが重要だと思います。その評価方法として丸石河原や河畔林などの面積を指標とするとよいと思います。また、丸石河原は川の流れによって影響を受けるので、河道掘削や築堤による流れ場の変化も考慮して保全して下さい。

→（河川管理者による回答）環境は総体的に成り立っているもので、全体を見ることも大事だと思いますし、それを構成する種や群落も見ることも大事だと思います。また、面積での評価は攪乱の大きい揖保川ではいつの時点を目標（基準）とするかが難しいので、攪乱の有無などの機構で評価して行きたいと思います。

○分析計画書のタイトルが「環境影響分析」となっているので、環境のみの分析という印象が強いので、市民に対しては、社会的影響、経済定期影響、技術的影響も強調したものに変わったほうがいいと思います。

### 4. 住民意見の聴取と今後のスケジュール

#### 【説明概要】

河川管理者より、住民意見の聴取と今後のスケジュールについて概要説明が行われました。概要を以下にまとめます。

- 分析報告書作成の過程で上流、中流、下流地区で公聴会を開催し、住民意見を聴取します。
- 本年度中に揖保川河川整備計画の策定を目指したいと考えています。

#### 【意見および質疑応答】

○河川管理者が住民意見を聴取するのはもちろんですが、委員の方々も積極的にご協力をお願いします。  
○公聴会、委員会のスケジュールをみると非常に短時間なので、住民の意見をきちんと聴取できるのか、また説明会だけでなく様々な手法で聴取する必要があると思います。

→ **(河川管理者による回答)** 出来る限り早く整備計画に反映させたいので、目標として短時間のスケジュールを組みました。予定は絶対ではないので、状況を見ながら調整していきます。

- 意見を広く聴取するために、土曜、日曜の公聴会の開催も検討する必要があると思います。
- 丁寧で簡潔な分かりやすい公聴会にすることにより、よりよい意見が得られると思います。
- 公聴会の開催を住民にPRして、本当に関心を持った方々の参加を期待します。
- スケジュールが平坦なので、どの回の委員会が重要かを示していただきたい。

#### 5. 傍聴者からの意見

○委員会の大きい会議だけでなく、小規模な会議など住民が発言できるような場を設けて欲しいとおもいます。

→ **(委員長からの補足)** 今後、河川管理者が主体で地元住民を対象に公聴会を開催していきますので、ご参加いただいて、ご発言を願えればと思います。

○いぼがわせせらぎだよりは昨年度から紙面が減ったため、情報量も減っています。より多くの情報が欲しいと思います。

→ **(委員長による回答)** いぼがわせせらぎだよりについては、しばらくはこのスタイルで継続します。ご要望があれば情報は庶務を通じて河川管理者から提供できますし、公開しているホームページからでも情報は入手できるようになっています。

○第19回委員会では上流の現地調査が実施されたので、中流、下流も見学できる機会をつくっていただきたいと思います。

○この委員会が終わると住民の発言の場がないので、何らかの形で継続して欲しいと思います。

→ **(委員長による回答)** この流域委員会は解散しますが、今後も河川管理者と住民との対話の場を継続させるために、これに相当するような委員会をつくるという意見もあるので、具体的にどうすればよいのか、委員会でも検討していきたいと考えています。

以上